

防護柵取替工 作業手順

	内 容	留 意 事 項	危険性・有害性の洗い出し	重篤度	可能性の 度 合	リスク評 価	優先度	リスク低減措置
準備工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打ち合わせ(KY活動) 作業内容、人員の確認 保護具の点検 使用機械、資材、工具の点検(クレーンワイヤー部異常の有無) 埋設物の有無の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 安全品質作業指示書による 指示書の内容確認 手袋・安全靴・足甲プロテクター 日常点検の実施 通信管路図の確認(図面通りの施工か、現地にて確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 図面と現地との不整合 	3	2	5	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 重量物取り扱いの際は、安全靴に加えて、足甲プロテクターを使用する 現地と図面を照し合せる
既設防護柵撤去	<ul style="list-style-type: none"> 破損した既設ガードレール、(ケーブル)の撤去 破損した支柱は、クレーン又は抜柱機にて引く抜く。クレーンを使用する場合は、支柱の根元へワイヤーを掛けゆっくり引き抜く。抜柱機を使用する場合は、支柱根本に取り付け油圧にて引き抜く。 	<ul style="list-style-type: none"> レールの跳ね返り、落下等を十分確認する。 外した防護柵は、現場内の邪魔にならない箇所に整理整頓しまとめて置く。 ボルト、ナットの飛散防止を行う。 支柱引き抜き時、過荷重に注意。 抜けない場合は掘削する。 	<ul style="list-style-type: none"> レールが跳ね返って、体に当たりケガをする。 取り外し時にレールが落下してケガをする。 支柱引き抜き時、ワイヤーの切断、フックの外れ等により、跳ね上がりケガをする。 	3	2	5	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> レールを外す時は声を掛合う レールを取り外す際は、最後の連結を外す者以外は近づかない 支柱を引抜く時は近づかない
埋設物がある場合 試掘	<ul style="list-style-type: none"> 支柱を交換する時は、埋設ケーブルを確認する為、試掘を行う。 支柱の傾き修正で直る時は、試掘(立ち会い)は、不要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 埋設管を傷つけない様に、人力にて掘削を行い、関係部署の立ち会いを受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 埋設ケーブル等破損により、交通安全設備等の作動不具合が発生する。 	4	2	6	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 人力掘削を基本とする
防護柵取付	<ul style="list-style-type: none"> 新しい支柱の取付 新しい支柱は元の穴へ差し込み、打ち込み機等を使用し所定の高さまで打ち込む。 打ち込み量が少ない時は、大ハンマーにて打ち込み調整する 打ち込んだ支柱の高さ、方向の確認 支柱の傾き修正は、クレーンと滑車を使い通りを確認しながら行う。 新しいレールの取付 【クレーン作業】 クレーンによる吊り上げ作業が可能な箇所はクレーンを使用する。 2点支持で吊上げたレールを、取付位置付近まで移動させ、そのまま支持した状態で、ボルト固定をおこなう。 【人力作業】 ガードレールの保持・取付は3名以上で行う。 取付時、取付者、保持者等の役割分担を明確にし、保持者は連結ボルトが固定され、レールの脱落の可能性が無くなるまで保持することに専念する。 	<ul style="list-style-type: none"> ハンマーを振りかざす方向は、立ち入り禁止とする。 レール取付前に支柱間隔を測定し、調整の有無を確認する。 【クレーン作業】 クレーン等の作業半径内は十分注意し、有資格者による作業を行う。 ボルト固定し、脱落の可能性がなくなってから、吊具を外す。 吊り荷の下には入らず、介錯ロープにて支持する。 介錯ロープは2m以上の長尺物対しては両端2箇所に設置する。 アウトリガー張り出しの際は目視確認を実施する。 【人力作業】 足元の障害物等を事前に確認する。 声を掛け合い姿勢など十分注意をする。 取付の仮固定は脱落対策として二点以上連結して支持する。二点確保できない場合は、クレーン等人力以外での方法をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> 手が滑りハンマーが手を離れ相方に当たる。 クレーン災害により作業員が怪我をする。 移動中の吊荷と作業員が接触 吊荷と構造物・車体の間に挟まれる。 アウトリガーとレールに挟まれケガをする。 取付時にレールが足に落下してケガをする。 	3	1	4	Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ハンマーの点検 立ち入り禁止区域の徹底 有資格者(クレーン、玉掛け)の配置 旋回範囲内への立ち入り禁止。 吊り荷の下には入らない 介錯ロープを使用する。 アウトリガー張り出し方向に人、物が無いことを確認してから張り出しを行う レール直下に足を入れない レール直下には角材等を設置し、万が一落下した際にも空間を確保できるようにする
発生材の片付け	<ul style="list-style-type: none"> 発生材は整理整頓してトラックに積み込む。 	<ul style="list-style-type: none"> クレーン等の作業半径内は十分注意し、有資格者による作業を行う。 吊り荷の下へは絶対に入らない。 	<ul style="list-style-type: none"> 荷台の片づけ 発生材を車両にクレーンで積み込む時、荷崩れを起こし下敷きになる。 	4	1	5	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 吊り荷の下には絶対に入らない。
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具、機材、余った材料を片付け、最後に現場を清掃する。 終礼の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具、材料等忘れ物が無いように確認する。 						

注意事項

- 機械作業は、有資格者が操作を行う。
- ガードレール等重量物は、足などへの落下に十分注意をする。
- 取り外しの際は、特に方向、跳ねに注意をし必ず声を掛ける。
- 埋設物の確認は必ず行い、立ち会い確認を受ける。
- 吊り荷の下へは絶対に入らない。
- 重量物を持つ場合は、姿勢に充分注意をし無理をしない。
- 日頃から、クレーンワイヤーの乱巻防止に努める。過荷重と巻き取り方法注意。
- クレーン等の機械故障時は、基本的に使用禁止とする。代替機械にて対応。
- 規制内での作業開始前「避難場所を定めて、避難訓練を実施する」
- 作業方法を変更する際、作業の切り替わり時には一旦作業を中断し、作業班全員で、変更した作業方法・手順・周囲の状況(作業ヤード・構造物等)を確認・周知してから作業を再開する。